

☀サン・ハイツニュース☀

No. 347 平成 29 年 11 月

■年末年始の来客用有料駐車場受付について

年末年始＜12月29日(金)～1月3日(水)＞に限り、5号棟西側・6号棟西側・7号棟前の駐車場計10台分を従来の来客用有料駐車場に追加して使用することと致します。

予約申込受付開始日は従来通り、利用日の1ヶ月前からとなります。

使用期間：平成29年12月29日(木)～平成30年1月3日(火)

台 数：10台分増設

場 所：5号棟西側 3台 6号棟西側 2台 7号棟前 5台

受付開始：平成29年11月29日(水)

駐車料金：1日 400円(半日 200円)

備 考：一度の申し込みで最長3日間の予約受付

各戸1台限り。多くの方に利用して頂く為、各戸1台限りとします。

詳細は階段下掲示版の掲示物をご参照ください。

■ドアの鍵が開きにくくなったときは。

玄関ドアの鍵が開きにくくなったというご家庭があるようです。

そのようなときは、鍵を一旦反対側に回してから回すとうまく回ることがあるようですので試してみてください。それでもうまくまわらない場合は、5-56スプレーではなく、右の写真のような鍵穴用のシリンダースプレーをご使用ください。鍵穴にスプレーしてから、何回も鍵を回してなじませ鍵にもスプレーし、ふいてなじませるとスムーズに鍵が回るようになります。



■雑排水管の清掃が終了しました。

10月10日(火)～22日(日)に、各家庭内の雑排水管清掃が行われました。今年度は、台所、洗濯機の防水パン、風呂、洗面所に加えて、トイレの清掃も行いました。ご協力ありがとうございました。

■サン・ハイツでは民泊は禁止です。

管理規約改訂委員会では、来年度の管理規約改訂にむけて、管理規約の見直しを行っています。千葉市では「特区民泊」の実施に向けて働きかけが行われていますが、先日の理事会で「サン・ハイツでの民泊は禁止」ということが決定しましたので、住民の皆様にもお知らせいたします。

■カラスの被害対策にご協力をお願いします。

皆様のご協力により、カラスの被害は減少してはいますが、ずる賢いカラスはネットの外側からでも、ゴミ袋を食い破り、ゴミを周囲に撒き散らす被害は発生しています。(11月10日(金)1件、15日(水)1件)

そこで、サン・ハイツ管理組合と自治会では、カラス被害防止対策として、ごみ置き場に黄色のライン(通称=カラスライン)を引くことにしました。(4号棟、7号棟で試行)

可燃ゴミを出す時は、ネットを持ち上げて、ポイっと入れるのではなく、カラスがネット越しにつつくことができないように、カラスラインより奥に、順序よく、積み重ねて入れるようお願いいたします。また、ネットのフックは、きちんと3か所とも止めてください。裾は縁石の外に道路路面まで垂らしてください。

朝のお忙しい時間に大変恐縮ですが、「サン・ハイツの環境コントロール」のためにご理解ご協力をお願いします。



このラインより
奥にゴミを入れて
ください。

■トイレに関する質問について

前回のサン・ハイツニュースで、トイレが詰まった時の対応について載せたところ、多くの質問が寄せられました。

特に多かった質問は、「水の流れが悪い場合や水位が下がった時は、管理組合に報告するので
か。」というものでしたが、報告する必要はありません。もし、トイレが詰まったと感じましたら、先月号のサン・ハイツニュースに載せましたように対応をお願いいたします。

トイレには、トイレットペーパー以外の物は流さないでください。詰まった場所が共用部分であっても、つまりの原因物質の中に、新聞紙、広告等の硬い紙、布、ビニール、金属類等が混入していた場合、管理組合では工事費の支払いは出来ません。また、水平配管に既定の流れ勾配が無い場合も、工事費の支払いは出来ません。

理事に連絡をしないで、H. C. Y以外の業者に直接作業を依頼した場合、管理組合として工事費の支払いが出来ない場合がありますのでご注意下さい。

トイレ内の配管の寿命については、来年の高圧洗浄の際、業者に確認をしてみてください。もし、現在心配な方がいらっしゃいましたら、管理組合にご相談ください。

■水道工事が完了しました。

サン・ハイツとコーポの間の道路で行われていた水道工事が完了しました。工事中は、通行止めになり不便でしたが、事故もなく終了し、道路もきれいに舗装されました。

■環境担当より

サン・ハイツ外周のユリノキや山桜が美しく色づき、秋の深まりを感じます。しかし、雨や風の日の落葉は、きれいとはばかり言うてはいられません。清掃の方も毎日掃除をしてくださっていますが、緑豊かなサン・ハイツには木が多く、はいているそばから落ちてくる落葉に悩まされています。

ところが、このやっかいものの落葉をボランティアで清掃してくださっている方たちがいらっしやいます。「自分ファースト」な人が増えてきているこの頃ですが、ただただ頭が下がる思いです。幕張サン・ハイツのために、いつもありがとうございます。

■遺失物にお心当たりはありませんか。

柿もぎの時だと思われる忘れ物、飛ばされてしまった洗濯物など、サン・ハイツ管理組合では、遺失物を3点お預かりしています。古いものもあれば、新しいものもあります。お心当たりの方は、事務所までお越しください。

■夜間、路上駐車されている方はぜひご利用ください！

未だに、夜間、棟前や棟脇に路上駐車されている車があります。（主に、2・7・9号棟）平日の夜間も来客用駐車場が利用できますので、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

1. 駐車場所：管理事務所前「有料1」の区画
2. 利用時間：16時～翌日正午12時 12時以降も駐車を希望する場合は、通常通り、事務所にて駐車申請の手続きをしていただきます。
3. 申込手続き方法：管理棟入口に「使用申込表」と「駐車票」を袋に入れて下げておきます。①「平日夜間来客駐車場使用申込表」に、住民の棟・号・氏名（来客名ではありません）・利用時間を記入し、袋に投入しておいてください。
②「平日夜間駐車票」（青色）に同様の内容を記入し、車両のフロントの見える場所に置いてください。
4. 料金：夜間駐車の当日24時まで、200円。翌日の正午12時まで延長した場合は400円。
必ず、翌日中に、駐車票を持参し事務所にてお支払いください。

※休日、来客用駐車場に無断駐車している車があり、事前に予約した方が駐車できないということがありました。休日、来客用駐車場を利用する場合は、管理棟入口に下げてある袋で、空き状況を確認してから「休日来客用駐車場使用申込書」に記入後、袋に投入し「駐車票」を車両のフロントの見える場所に置いてください。そして、休日明けに必ず駐車料金をお支払いください。

発行者：幕張サン・ハイツ管理組合

TEL：043-272-3864

E-Mail sanhaitu@agate.plala.or.jp

URL：<http://sanhaitu.sakura.ne.jp/>